

(仮称) 神戸市北区東岡場地区プロジェクト

令和 4 年度 事後調査報告書

(概要版)

令和 5 年 6 月

アイリスパートナーズ株式会社

神戸ロジスティクス特定目的会社

目 次

I	事業の概要	1
1	事業者の名称および代表者の氏名	1
2	住所	1
3	対象事業の名称	1
4	対象事業の規模	1
5	対象事業の目的	1
6	対象事業の内容	1
7	環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連	10
8	環境保全措置	11
II	令和4年度の事後調査の実施内容	15
III	事後調査結果	17
1	大気質	17
2	騒音	22
3	植物・動物・生態系	25
IV	苦情の発生状況及びその措置	59
V	事後調査の実施体制	60
1	事業者	60
2	調査実施機関	60
VI	使用文献（事後調査に関し参考とした事項）	60

I 事業の概要

1 事業者の名称および代表者の氏名

- (1) アイリスパートナーズ株式会社
(代表者) 代表取締役 古越 純
- (2) 神戸ロジスティクス特定目的会社
(代表者) 取締役 三品 貴仙

2 住所

- (1) 東京都品川区南大井六丁目16番10号
- (2) 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

3 対象事業の名称

(仮称) 神戸市北区東岡場地区プロジェクト

4 対象事業の規模

事業面積：約19.9ha
開発面積：約18.2ha（都市計画道路有野藤原線約1.9ha含む）

5 対象事業の目的

事業実施区域の東岡場地区は、神戸電鉄の東に位置し、平成16年に流通業務施設を中心とした土地利用を目的として、「東岡場地区 地区計画」が決定されている。このたび都市計画（地区計画、用途地域、特別用途地区）の手続きが進められることになり、本プロジェクトを進めることとなった。

本プロジェクトは、広域幹線道路を生かした活力ある都市機能を導入し、駅に近接して豊かな自然環境と調和した業務施設の立地を適切に誘導することを目的としている。

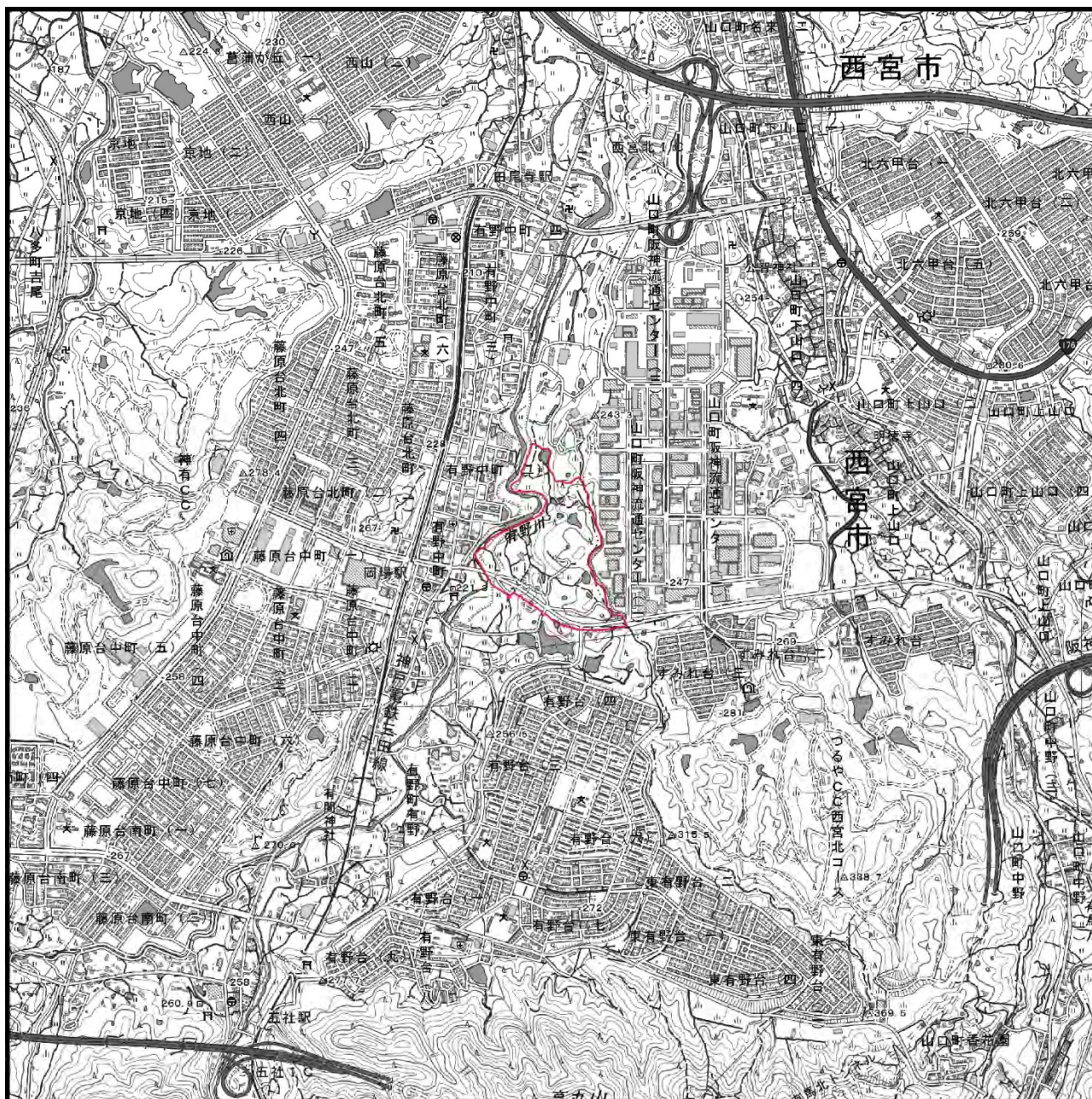
6 対象事業の内容

(1) 種類

宅地の造成

(2) 位置

兵庫県神戸市北区有野町有野字岡場1977番1他
事業実施区域位置図は図1.6.1に示すとおりである。



凡 例

: 事業実施区域



S=1:25,000

0 250 500 1,000 1,500 m



図1.6.1 事業実施区域位置図

(3) その他の基本的諸元

① 事業計画の概要

本事業計画は、事業面積約19.9haのうち約18.2haを造成し、2区画の物流施設用地を配置し、住民の生活利便性の向上を図る計画としている。

事業区域の南北には、縦断するように幅員12mの計画道路を配置し、その東西に物流施設用地を配置している。

緑地計画として緑地広場2ヶ所、面積は約0.7haとし、また、残置森林約1.7ha、造成森林を含む緑地約4.5haを配置し、事業区域周辺の緑地との調和を図る計画としている。

防災計画としては洪水調整池を3ヶ所配置し、雨水の流出調整を図ったのち事業区域下流を流れる二級河川有野川へ放流する。

対象事業の計画の概要は図1.6.2に、計画建物立面図は図1.6.3に示すとおりである。

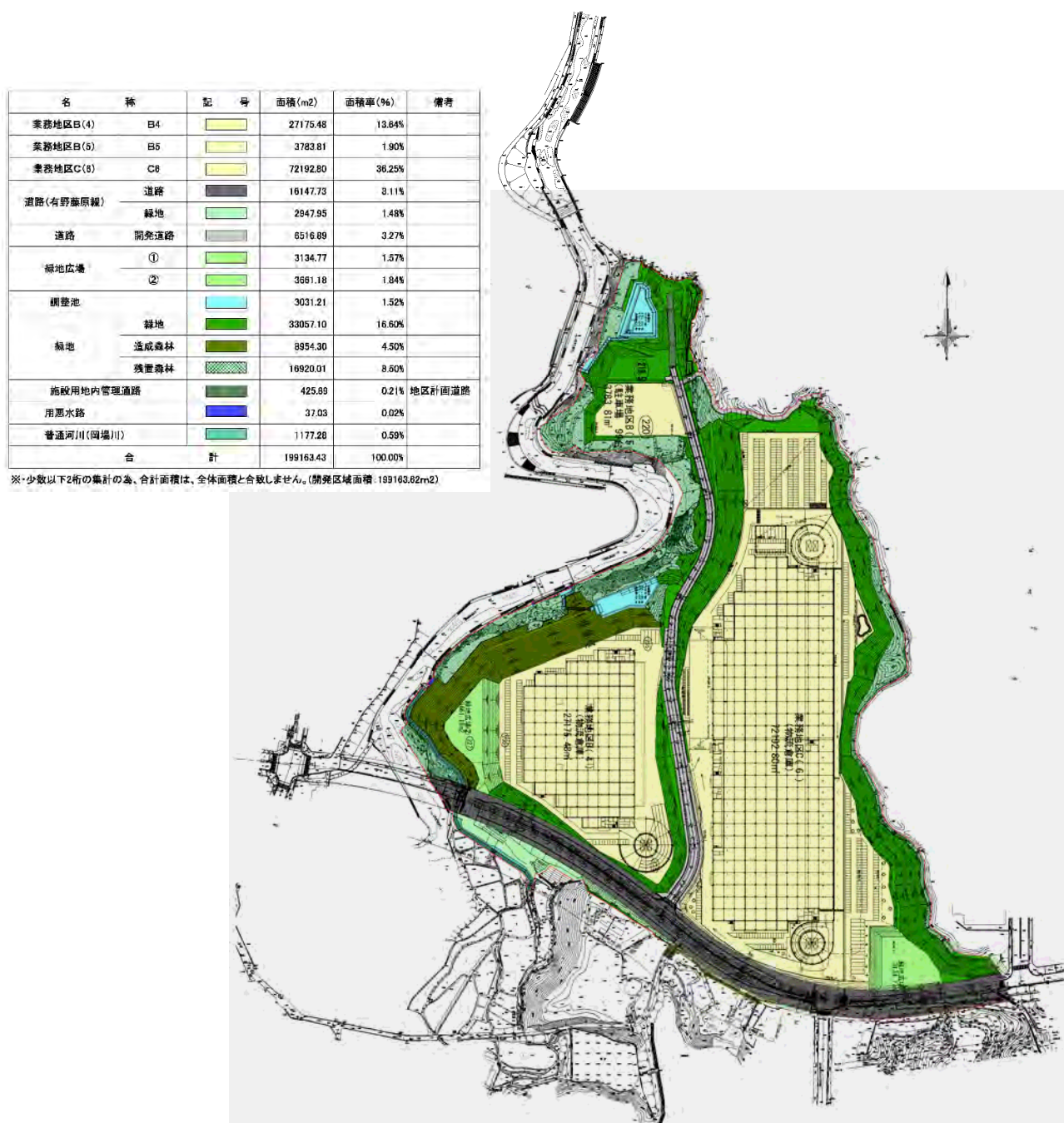
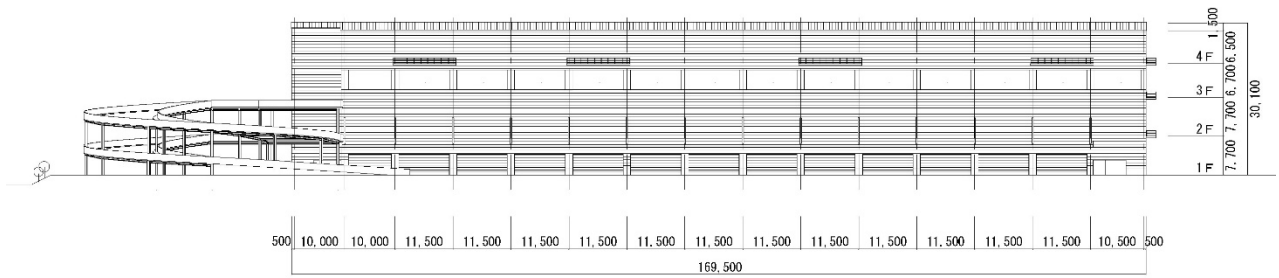
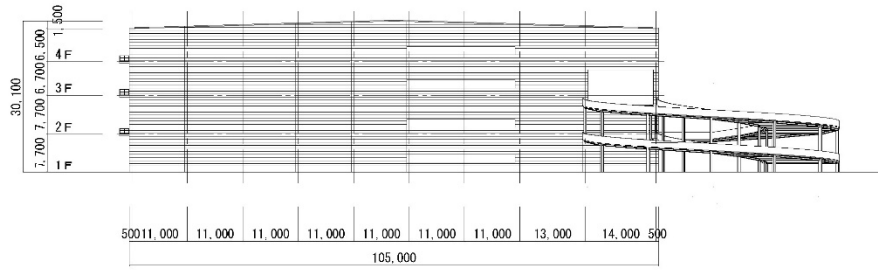


図1.6.2 計画の概要

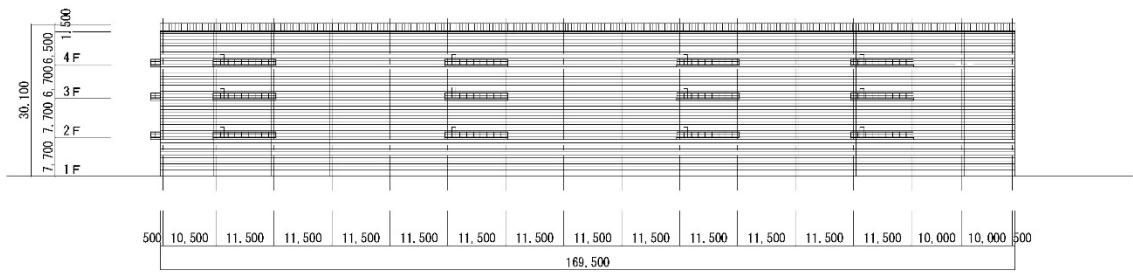
計画建物立面図（業務地区B）



東側立面図

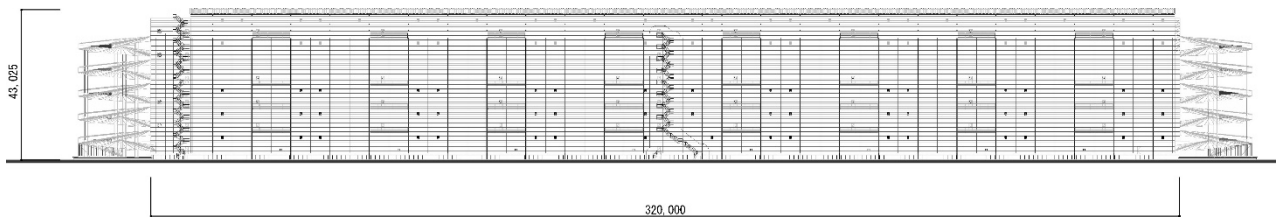


南側立面図

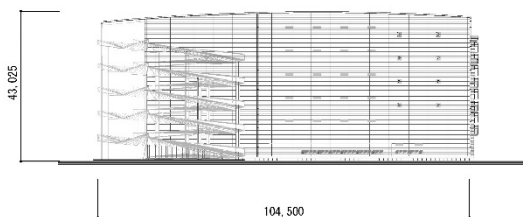


西側立面図

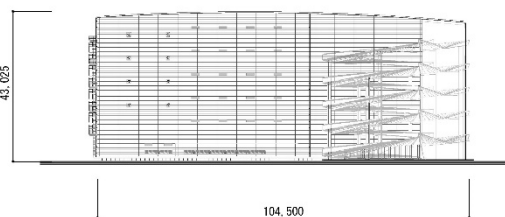
計画建物立面図（業務地区C）



西側立面図



北側立面図



南側立面図

図1.6.3 計画建物立面図

外壁の色彩計画については、令和4年10月14日に、「有野町の自然が主役となるような外壁の提案」を行い、神戸市からの了承を得た。

明度について、低層部は低明度の色を選定し、落ち着いたきのある外部空間となるように配慮する一方、高層部は高明度の色を選定し、空に馴染むような色彩計画とする。彩度については、誘目性の低い低彩度の色を選定し、有野町の緑豊かな自然を生かす計画とする。色の構成は低層部から高層部にかけて低明度から高明度となるグラデーションとし、そのグラデーションが均一にならないように一部の色を入れ替えた配色とする。

供用後のフォトモンタージュ写真は図1.6.4に示すとおりである。



カリヨン橋



有野北中学校南東歩道橋

図1.6.4 フォトモンタージュ写真（供用後）

② 工事計画

ア) 工事着手予定年月及び工事期間

令和2年12月より55か月

イ) 工事工程

工事工程の概要は表1.6.1に示すとおりである。また、工事関係車両走行ルートは図1.6.5に示すとおりである。

施設の構造を耐震構造から免震構造へ変更したことに伴い、工事期間が通算3年6カ月から4年7カ月に変更となった。」に変更してください。

表1.6.1(1) 工事工程の概要

	工種	1年目												2年目												3年目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
土木 工事	準備工事																																				
	伐採工事・既設撤去工事																																				
	防災工事																																				
	河川改修工事																																				
	調整池工事																																				
	土工																																				
	法面工事																																				
	擁壁工事																																				
	雨水排水工事																																				
	汚水排水工事																																				
	上水道工事																																				
	道路工事																																				
	付帯工事																																				
	片付け工・検査準備工事																																				
建築 工事 （B地区）	仮設工事																																				
	杭地業工事																																				
	土工																																				
	基礎鉄筋コンクリート工事																																				
	地上躯体鉄骨工事																																				
	2-4階スラブコンクリート工事																																				
	屋根工事、外壁仕上り工事																																				
	設備及び内部仕上り工事																																				
	外構、植栽、舗装工事																																				
諸検査、片付け																																					
建築 工事 （C地区）	仮設工事																																				
	地業工事																																				
	鉄筋コンクリート工事																																				
	地上躯体鉄筋工事																																				
	2-5階スラブコンクリート工事																																				
	屋根工事																																				
	外壁仕上り工事																																				
	設備及び内部仕上り工事																																				
	外構、植栽、舗装工事																																				
諸検査、片付け																																					

表1.6.1(2) 工事工程の概要

	工種	4年目												5年目											
		37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
土木工事	準備工事																								
	伐採工事・既設撤去工事																								
	防災工事																								
	河川改修工事																								
	調整池工事																								
	土工事																								
	法面工事																								
	擁壁工事																								
	雨水排水工事																								
	汚水排水工事																								
	上水道工事																								
	道路工事																								
	付帯工事																								
建築工事 (B地区)	片付け工・検査準備工事																								
	仮設工事																								
	杭地業工事																								
	土工事																								
	基礎鉄筋コンクリート工事																								
	地上躯体鉄骨工事																								
	2-4階スラブコンクリート工事																								
	屋根工事、外壁仕上げ工事																								
	設備及び内部仕上げ工事																								
	外構、植栽、舗装工事																								
建築工事 (C地区)	諸検査、片付け																								
	仮設工事																								
	地業工事																								
	鉄筋コンクリート工事																								
	地上躯体鉄筋工事																								
	2-5階スラブコンクリート工事																								
	屋根工事																								
	外壁仕上げ工事																								
	設備及び内部仕上げ工事																								
	外構、植栽、舗装工事																								
	諸検査、片付け																								

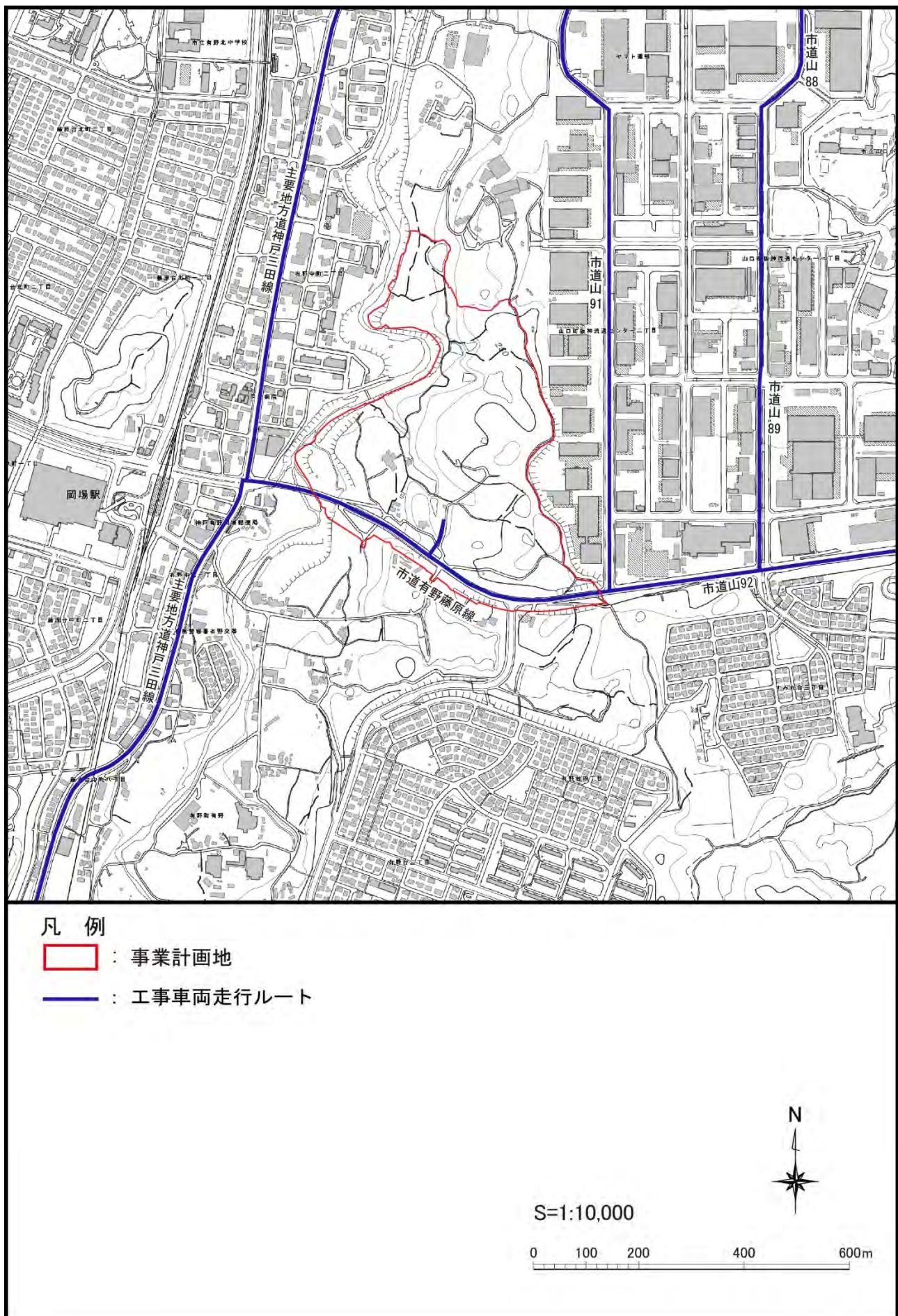
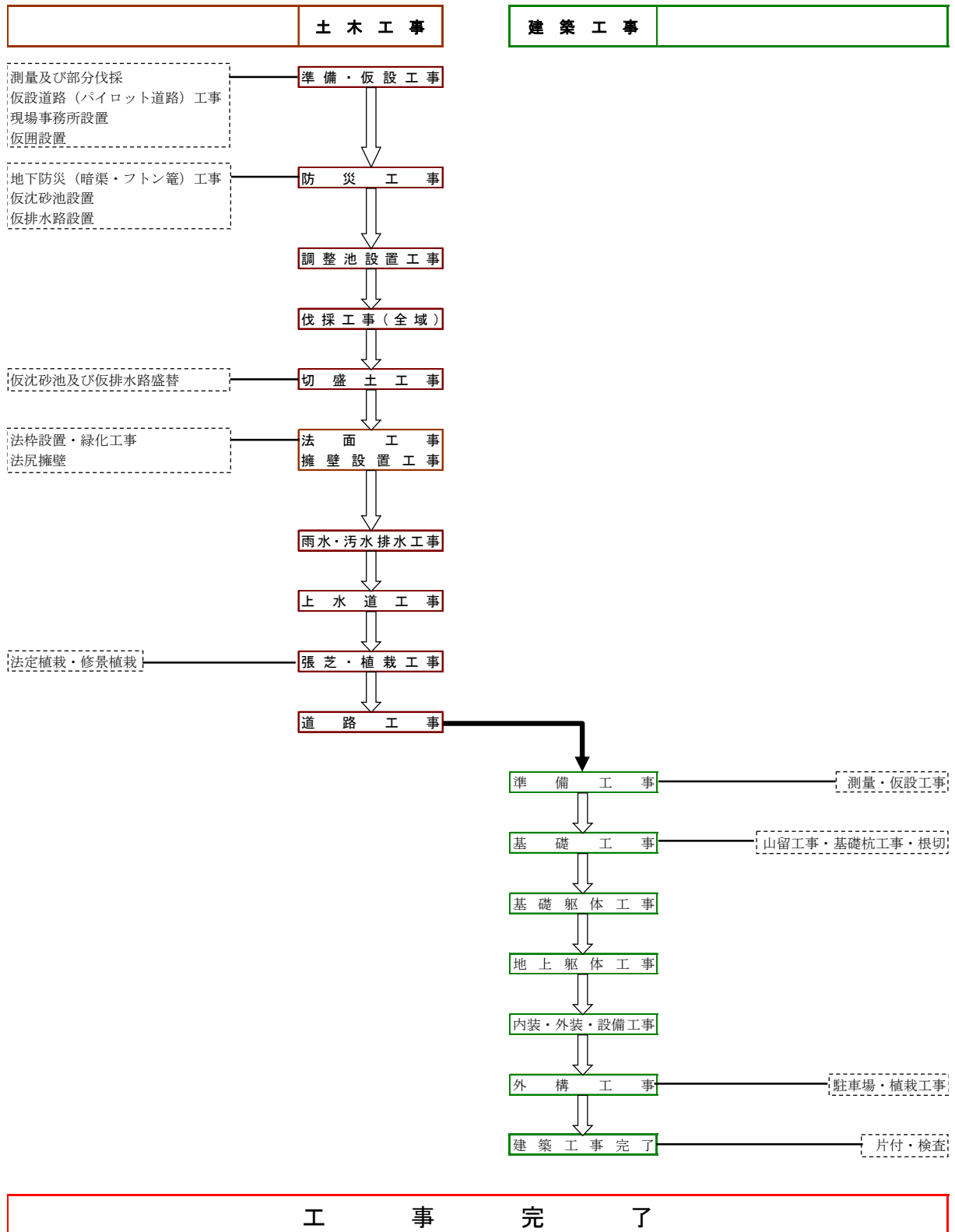


図1.6.5 工事用車両計画走行ルート

ウ) 工事内容

施工フロー図



エ) 作業時間帯

8:00~18:00

7 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連

環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連は表1.7.1に示すとおりである。また、工事中の事後調査の工程は表1.7.2に示すとおりである。

表1.7.1 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素の関連

環境要素の区分	行為等の区分	工事		存在・供用		
	細区分	造成・建設工事等	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働	施設の利用
大気質	粉じん	○				
	二酸化窒素 (NO ₂)		○			○
	浮遊粒子状物質 (SPM)		○			○
騒音	建設作業騒音・環境騒音	○				
	道路交通騒音		○			○
植物	植生、植物相	○		○		
動物	動物相	○		○		
生態系	上位性・典型性・特殊性の代表種、種多様性	○		○		
景観	景観構成要素、可視特性			○		

注)○：実施項目

表1.7.2 工事中の事後調査の工程

環境要素	調査項目	令和2年度			令和3年度												令和4年度												令和5年度													
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大気質	粉じん (降下ばいじん)																																									
	二酸化窒素																																									
	浮遊粒子状物質																																									
騒音	建設作業騒音																																									
	道路交通騒音																																									
植物 動物 生態系	植生、植物相 動物相 種多様性																																									

□：今年度実施内容

8 環境保全措置

(1) 工事の実施に係る環境保全措置

① 大気に係る環境保全措置

- ・敷地境界に工事用仮囲いを設けるなど、裸地面から周辺域への粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。
- ・強風時においては、適時、散水等を行って裸地面からの粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。
- ・残土の運搬に伴う粉じんの飛散防止(必要に応じてシートで被覆等)を行うように対策を徹底する。
- ・工事用車両は、タイヤ洗場の通過を励行し、タイヤに付着した土砂が敷地外へ出ることを可能な限り防止する。
- ・造成に伴う切土量と盛土量を調整して土砂の搬出入を最小限にすることとし、工事用車両の台数を抑制する。
- ・工事用車両の走行ルート・走行時間を定め、遵守するよう管理する。
- ・工事用車両の運転者に、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について周知する。
- ・工事用車両やその他関係車両は、低公害車を積極的に使用する。
- ・工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。

② 騒音・振動に係る環境保全措置

- ・建設機械には、低騒音低振動型の建設機械を使用する。
- ・工事の平準化を行い建設機械の施工集中を防止する。
- ・都市計画道路有野藤原線を除く工事区域外周に遮音壁を設置する。
- ・工事用車両については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、自動車騒音の軽減に努める。
- ・工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。また、沿道の通行時間帯の分散に努めるとともに、走行ルートの徹底を指導することにより沿道騒音への影響を軽減する。

③ 植物・動物・生態系に係る環境保全措置

- ・事業実施区域内の自然環境を可能な限り残存し、残置森林等の整備を行うことにより、良好な樹林帯を確保する。
- ・造成緑地を配置することでまとまりのある緑地を形成し、植物の生育地、動物の生息地、生態系の成立地を確保する。
- ・事業実施区域内に事業実施区域外の緑地帯と連続する、まとまりのある緑地帯を配置し、造成盛土法面に郷土樹種を採用した緑地帯を早期に創出する。
- ・有野川沿いの樹林帯の早期に創出を図り、植物の生育地、動物の生息地、生態系の成立地を確保する。
- ・吹付工(神戸市ブラックリスト種を除く)によって緑地帯を早期に創出し、動物の生息地、生態系の成立地を確保する。
- ・事業実施区域内のため池の一部を残存させたビオトープを設置し、アカミミガメやウシガエル等の外来生物を排除した水圏生物の保全地を確保し、重要種の移植や誘致を図る。(※)
- ・移植までに一時的に管理(栽培、飼育及び増殖)した後、保全すべき水生生物を移植し、昆虫類等を誘致する。(※)

(※)に記載の保全措置として、図1.8.1に示す保全ゾーン①と保全ゾーン②を計画する。植物・動物・生態系に係る環境保全措置の検討の経緯等については、「専門部会審査会資料等」として資料編に示す。これらは平成29年6月15日に提出した事前配慮書に関連した資料の一部である。

保全ゾーン①：セトウチサンショウウオと近縁種であるヤマトサンショウウオの成体や卵塊の移設研究を目的とした三重県環境保全事業団のビオトープ整備の事例から、水深や水源確保の方法等を参考に保全池を整備する。(図1.8.2)

保全ゾーン②：セトウチサンショウウオの成体が確認された地点に近い事業実施区域内に別の保全ゾーンを創出することで、個体が消失するリスクを分散するため、現況の生息域を活用したセトウチサンショウウオが産卵しやすい環境を整備する。(図1.8.3)

12

非公開

図1.8.2(1) 保全ゾーン①計画平面図

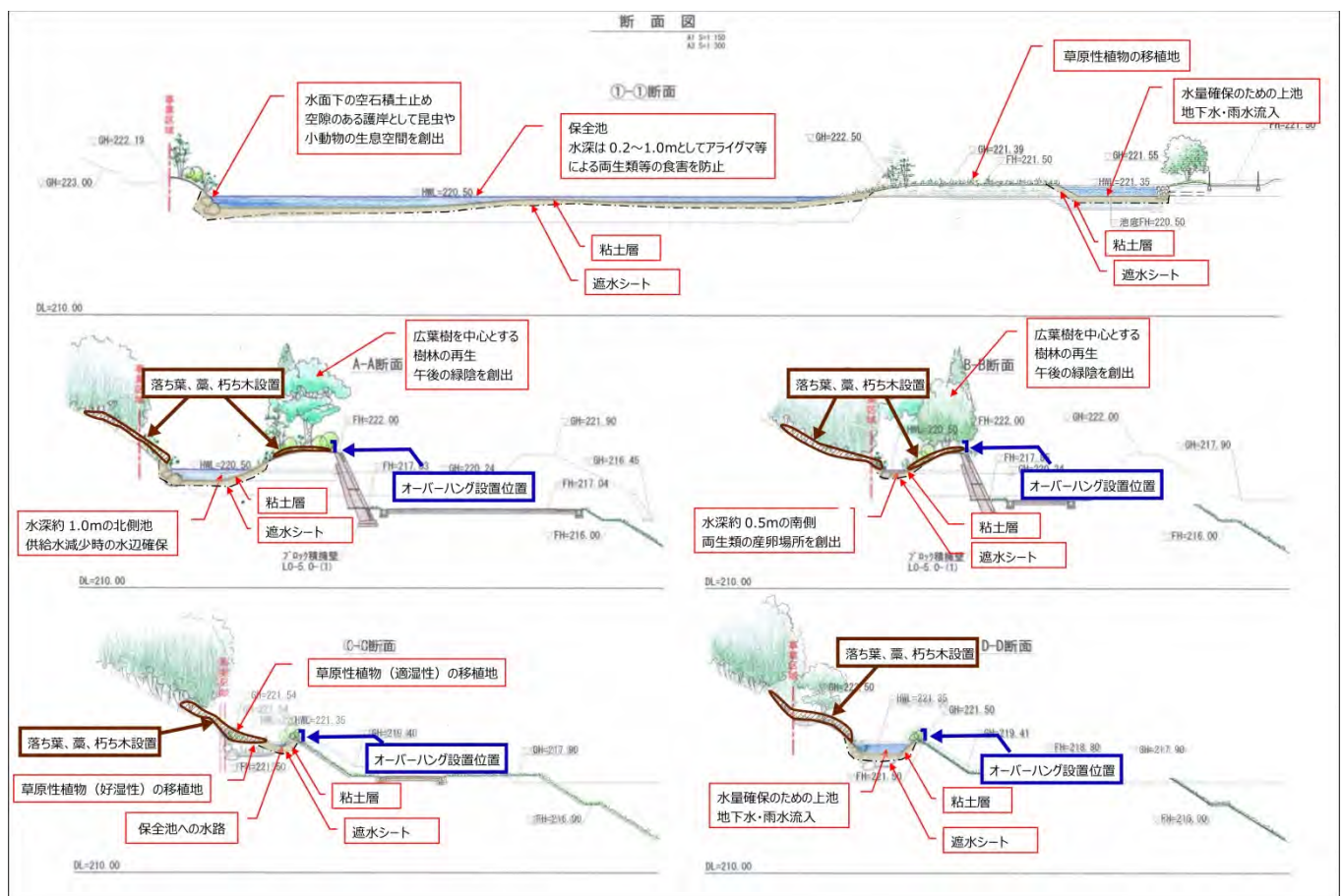


図1.8.2(2) 保全ゾーン①計画断面図

非公開

図1.8.3(1) 保全ゾーン②計画平面図

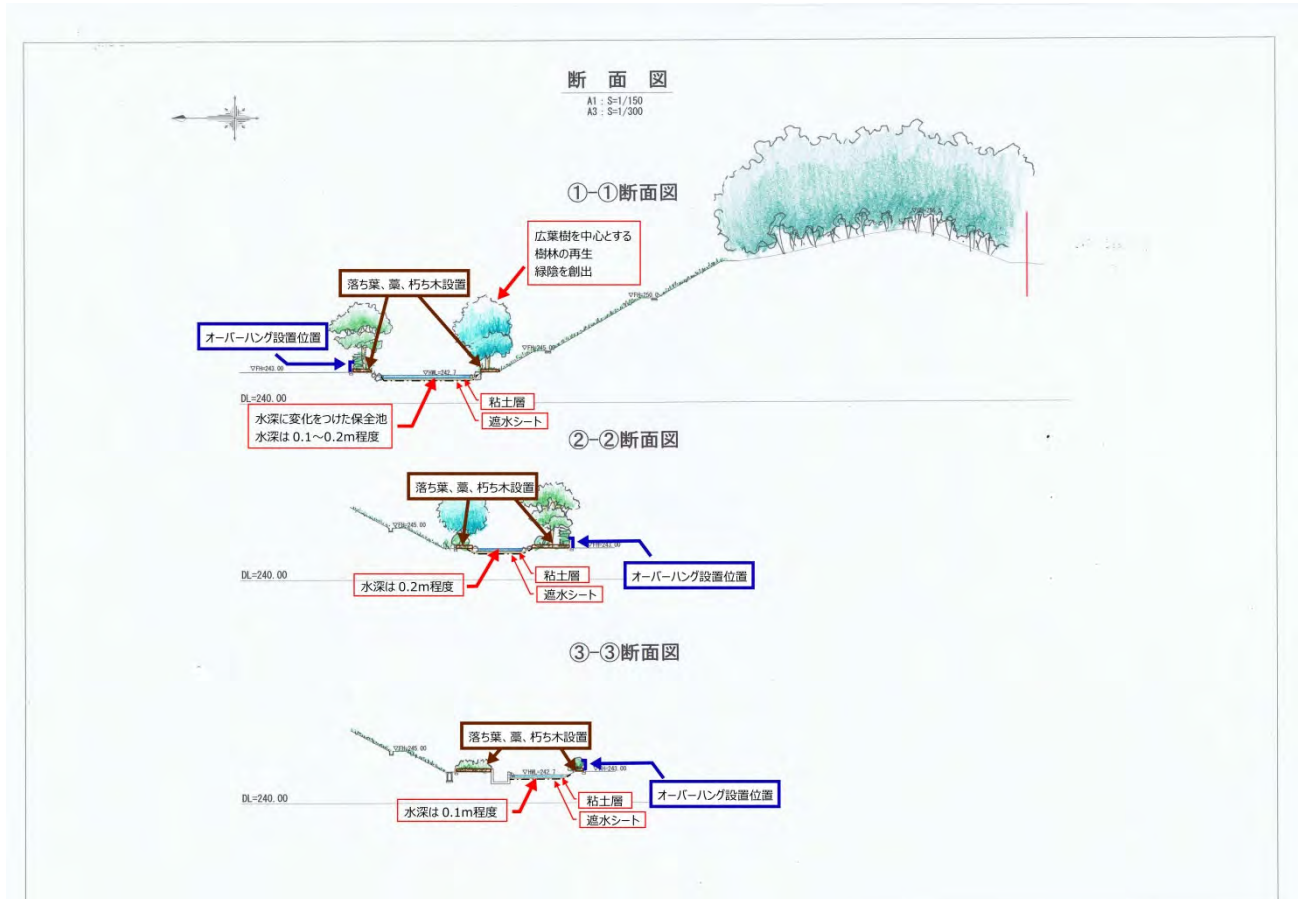


図1.8.3(2) 保全ゾーン②計画断面図

Ⅱ 令和4年度の事後調査の実施内容

令和4年度に実施した事後調査の内容を、表2.1.1 及び表2.1.2に示す。環境調査地点は図2.1.1に示すとおりである。

表2.1.1 工事工程と事後調査日程

[illegible]

表2.1.2 工事中の事後調査の内容

環境要素	環境調査	施設調査
大気質	—	- 建設機械の稼働状況 - 環境保全措置の実施状況
騒音	—	- 建設機械の稼働状況 - 工事用車両の交通量 - 環境保全措置の実施状況
植物 動物 生態系	項目：植生、植物相、動物相（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類） 地点：事業実施区域内 調査日：（春季） 令和4年5月16日 （夏季） 令和4年7月15日 （秋季） 令和4年10月15日 （冬季） 令和5年1月13日	- 一時避難先における保全対象種の飼育、栽培状況 - 環境保全措置の実施状況

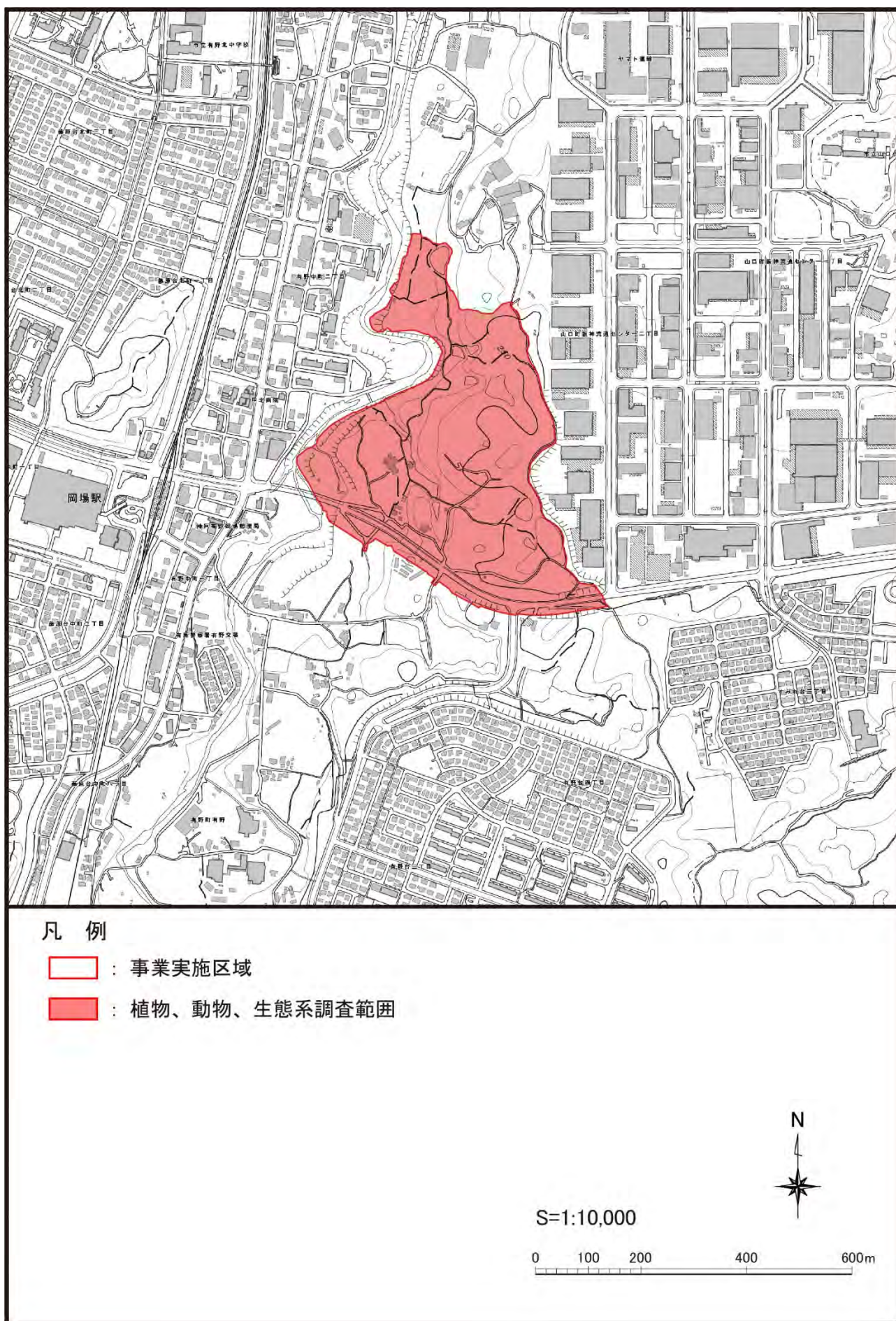


図2. 1. 1 環境調査地点

Ⅲ 事後調査結果

1 大気質

(1) 施設調査

① 調査項目

- ・ 建設機械の稼働状況
- ・ 環境保全措置の実施状況

② 調査期間

ア) 建設機械の稼働状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

イ) 環境保全措置の実施状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

③ 調査地点

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内

イ) 環境保全措置の実施状況

事業実施区域周辺

④ 調査方法

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内における建設作業機械の稼働実績を集計した。

イ) 環境保全措置の実施状況

現地での状況確認及び施工業者へのヒアリングにより確認した。

⑤ 調査結果

ア) 建設機械の稼働状況

令和4年度の建設機械の使用状況は表3.1.1のとおりである。

排ガス対策型建設機械の使用を推進した結果、使用した建設機械のうち、バックホウ、ブルドーザー、ローラー、アーティキュレーター、ラフテレンクレーン、クローラークレーンは、概ね排出ガス対策型機種であった。

表3.1.1 建設機械の稼働状況と排出ガス対策型建設機械の稼働率

機種名※1	年間稼働数 (延べ台数)	排出ガス 対策型 建設機械 稼働数 (延べ台数)	排ガス 規制基準※2	排ガス 対策型 建設機械の 稼働率(%)
バックホウ	255	255	2次	100
	3,042	3,042	3次	
ブルドーザー	864	864	3次	100
ローラー	335	335	3次	100
グレーダー	173	0	－	0
不整地運搬車	26	0	－	0
発電機	1,416	0	－	0
アーティキュレーター	686	686	2次	100
ラフテレンクレーン	238	238	2次	90
	17	17	4次	
	29	29	－	
ダンプトラック	324	0	－	0
クローラークレーン	95	95	4次	100
ポンプ車	26	0	－	0
フォークリフト	32	0	－	0

※1：国土交通省の指定区分による

※2：排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（国土交通省）

イ) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は表3.1.2のとおりである。

表3.1.2 大気に係る環境保全措置の実施状況

内容	実施状況
敷地境界に工事用仮囲いを設けるなど、裸地面から周辺域への粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。	工事区域の外周に、設置可能な範囲で仮囲い用鋼板を設置した。(写真①)
強風時には、適時、散水等を行って裸地面からの粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。	事業地からの粉じんの発生を防止するため、随時場内の散水を実施した。(写真②)
残土の運搬に伴う粉じんの飛散防止（必要に応じてシートで被覆等）を行うように対策を徹底する。	残土の搬出にあたり、粉じん飛散のおそれがある場合は、荷台をシートで覆った。
工事用車両は、タイヤ洗場の通過を励行し、タイヤに付着した土砂が敷地外へ出ることを可能な限り防止する。	場内の泥の持ち出しや飛散を防止するため、タイヤの洗浄スペースを設置し、場外に出る際に必要に応じてタイヤの洗浄を行った。(写真③)
造成に伴う切土量と盛土量を調整して土砂の搬出入を最小限とすることとし、工事用車両の台数を抑制する。	造成に伴う切土量と盛土量を調整して土砂の搬出入を最小限とすることとし、工事用車両の台数を抑制した。
工事用車両の走行ルート・走行時間を定め、遵守するよう管理する。	新規入場者教育や朝礼において、工事用車両の計画走行ルートの通行を徹底するよう指導した。(図1.6.5)
工事用車両の運転者に、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について周知する。	新規入場者教育や朝礼において、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について指導した。(写真④)
工事用車両やその他関係車両は、低公害車を積極的に使用する。	建設機械は、出来るだけ排出ガス対策型建設機械を使用した。(表3.1.1、写真⑤)
工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。	新規入場者教育や朝礼において、工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を指導した。



写真①
仮囲い設置状況

令和4年12月14日撮影



写真②
散水車

令和4年12月14日撮影



写真③
タイヤの洗浄

令和4年5月16日撮影



写真④
省エネ運転の指導（朝礼）

令和4年4月8日撮影



写真⑤
排出ガス対策型建設機械の使用状況

令和4年12月14日撮影

(3) 調査結果の評価

大気質について、建設機械（バックホウ、ブルドーザー、ローラー、アーティキュレーター、ラフテレンクレーン、クローラークレーン）は、排出ガス対策型機種を使用したほか、仮囲い用鋼板の設置、場内の散水、場外に出る際のタイヤ洗浄等、適切に環境保全措置を講じていることを確認した。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

2 騒音

(1) 施設調査

① 調査項目

- ・建設機械の稼働状況
- ・工事用車両の交通量
- ・環境保全措置の実施状況

② 調査期間

ア) 建設機械の稼働状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

イ) 工事用車両の交通量

令和4年4月1日～令和5年3月31日

ウ) 環境保全措置の実施状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

③ 調査地点

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内

イ) 工事用車両の交通量

事業実施区域周辺

ウ) 環境保全措置の実施状況

事業実施区域周辺

④ 調査方法

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内における建設作業機械の稼働実績を集計した。

イ) 工事用車両の交通量

事業実施区域を出入場する工事用車両の台数を集計した。

ウ) 環境保全措置の実施状況

現地での状況確認及び施工業者へのヒアリングにより確認した。

⑤ 調査結果

ア) 建設機械の稼働状況

令和4年度の建設機械の使用状況は表3.2.1のとおりである。

低騒音型建設機械の使用を推進した結果、使用した建設機械のうち、バックホウ、ローラー、不整地運搬車、ラフテレンクレーン、クローラークレーンは、概ね低騒音型指定機種であった。

表3.2.1 建設機械の稼働状況と低騒音型指定機種の稼働率

機種名※1	年間 稼働数 (延べ台数)	低騒音型 指定機種 稼働数 (延べ台数)	低騒音型 建設機械の 稼働率(%)
バックホウ	3,297	3,042	92
ブルドーザー	864	0	0
ローラー	335	335	100
グレーダー	173	0	0
不整地運搬車	26	26	100
発電機	1,416	0	0
アーティキュレーター	686	0	0
ラフテレンクレーン	284	284	100
ダンプトラック	324	0	0
クローラークレーン	95	95	100
ポンプ車	26	0	0
フォークリフト	32	0	0

※1：国土交通省の指定区分による

イ) 工事用車両の交通量

令和4年度の工事用車両の交通量は表3.2.2のとおりである。

表3.2.2 工事用車両の交通量

年度	作業日数	大型車 (延べ台数)	小型車 (延べ台数)
令和4年度	275	12,946	9,200

イ) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は表3.2.4のとおりである。

表3.2.4 騒音に係る環境保全措置の実施状況

内容	実施状況
建設機械には、低騒音型の建設機械を使用する。	建設機械は、出来るだけ国土交通省指定の低騒音型建設機械を使用した。(表3.2.1)
工事の平準化を行い建設機械の施工集中を防止する。	工事の平準化及び建設機械等の集中回避を行うため、適切な工程計画の作成に配慮した。
都市計画道路有野藤原線を除く工事区域外周に遮音壁を設置する。	工事区域の外周に、設置可能な範囲で遮音壁を設置した。(写真⑥)
工事用車両については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、自動車騒音の軽減に努める。	新規入場者教育や朝礼において、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について指導した。(写真④)
工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。また、沿道の通行時間帯の分散に努めるとともに、走行ルート of 徹底を指導することにより沿道騒音への影響を軽減する。	新規入場者教育や朝礼において、工事用車両の計画走行ルートの通行を徹底するよう指導した。(図1.6.5)



写真⑥
遮音壁設置状況

令和5年1月13日撮影

(3) 調査結果の評価

騒音について、建設機械（バックホウ、ローラー、不整地運搬車、ラフテレンクレーン、クローラクレーン）は、低騒音型指定機種を使用したほか、遮音壁の設置、新規入場者教育や朝礼時の空ぶかし防止の運転指導等、適切に環境保全措置を講じていることを確認した。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

3 植物・動物・生態系

(1) 植物

① 環境調査

ア) 調査項目

- ・植物相の状況
- ・貴重種の生育状況

イ) 調査時期

調査時期は、表3.3.1のとおりである。

表3.3.1 調査時期

調査時期	調査日	調査時間	天候
春季	令和4年5月16日	9:00～16:00	晴れ時々曇り
夏季	令和4年7月15日	9:00～16:30	曇りのち晴れ
秋季	令和4年10月15日	9:00～16:30	晴れ

ウ) 調査地点

事業実施区域内（図3.3.1）

エ) 調査方法

事業実施区域内の残置森林、未改変区域等について踏査し、目視観察等により確認種を記録した。
貴重種を確認した場合は、確認位置、個体数や確認環境等の確認状況を記録した。

調査状況は写真3.3.1～写真3.3.3に示すとおりである。



写真3.3.1
春季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和4年5月16日撮影



写真3.3.2
夏季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和4年7月15日撮影



写真3.3.3
秋季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和4年10月15日撮影

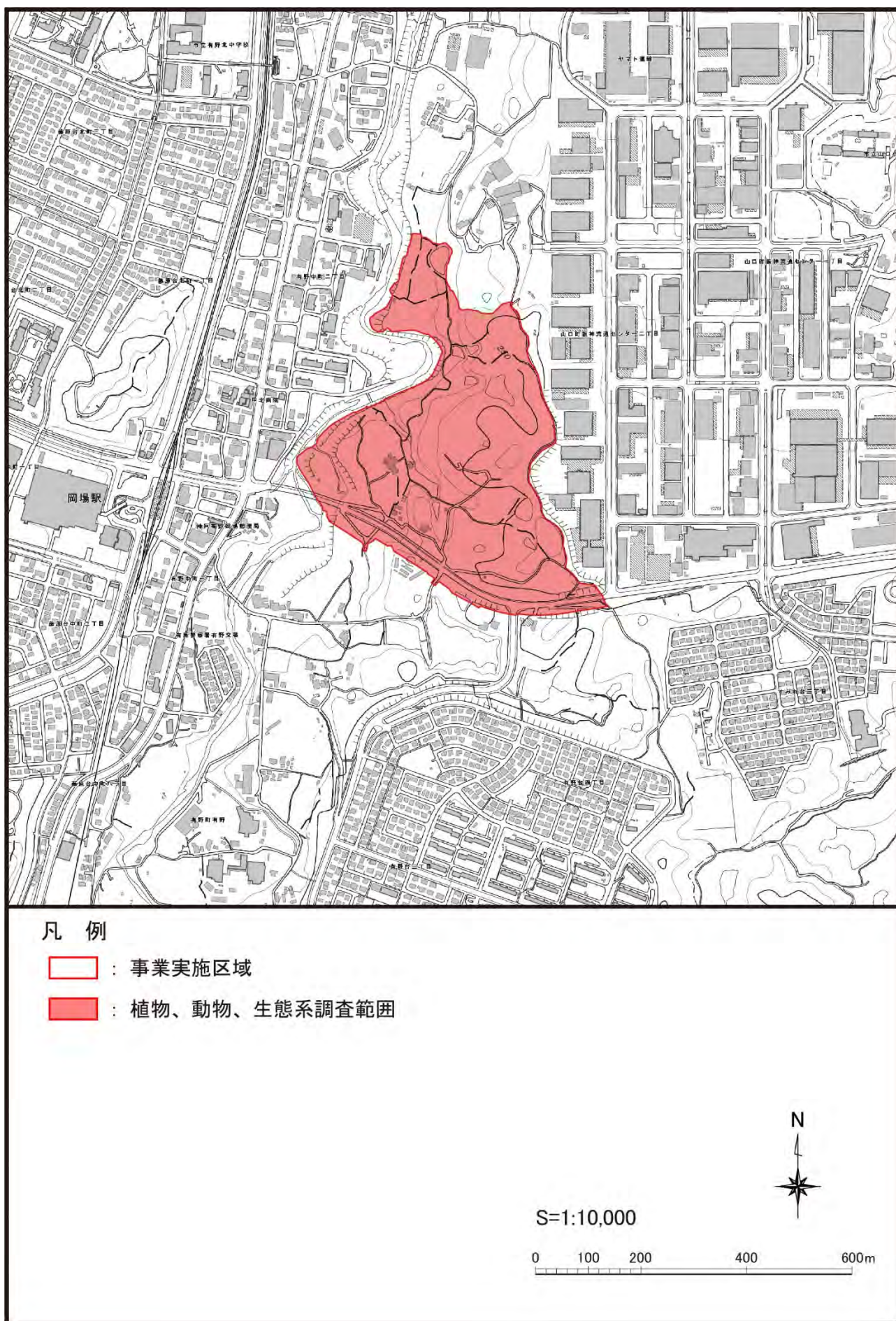


図3.3.1 工事中の植物・動物・生態系調査範囲

オ) 調査結果

i) 植物相の状況

現地調査の結果、表3.3.2のとおり、94科338種の植物を確認した。なお、植物の確認種一覧を、「環境調査結果 確認種一覧（植物）」として資料編に示す。

表3.3.2 現地調査における確認種数（植物）

分類		確認種		確認場所		配慮書	貴重種※2
		科数	種数	改変地	残置森林	確認種※1	
シダ植物		9	17	14	16	14	0
裸子植物		4	4	3	4	4	0
双子葉植物	離弁花類	51	160	140	132	144	0
	合弁花類	20	91	76	79	75	0
単子葉植物		10	66	52	59	58	2
合計		94	338	285	290	295	2

注) ※1：配慮書作成時の現地調査において事業実施区域内で確認された種

※2：以下の選定基準に掲載された種

「環境省レッドリスト」（環境省、2020年）

「兵庫県版レッドリスト」（兵庫県、2020年）

「神戸の希少な野生動植物-神戸版レッドデータ2020-」（神戸市、2021年）

ii) 貴重種の生育状況

貴重種はギンラン、キンランを確認した。ギンラン及びキンランについては、生育場所を明示して現状保存している。貴重種の確認状況は表3.3.3、確認地点は図3.3.2に示すとおりである。

表3.3.3 貴重種確認状況（植物）

No.	種名	確認時期	確認環境	個体数	確認状況
①	ギンラン	春季	コナラ林（林縁）	1個体	種子
		夏季		1個体	葉（枯）
		秋季		1個体	葉（枯）
①	キンラン	春季	コナラ林（林縁）	1個体	花
		夏季		1個体	種子
		秋季		1個体	種子
②	キンラン	春季	コナラ林	1個体	花
		夏季		1個体	葉
		秋季		1個体	葉（枯）



非公開

図3.3.2 貴重種確認地点（植物）

② 施設調査

ア) 調査項目

- ・ 保全対象種の一時栽培の状況
- ・ 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理
- ・ 保全対象種の一部移植

イ) 調査時期

- 保全対象種の一時栽培の状況
令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理
令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 保全対象種の一部移植
令和5年3月29日

ウ) 調査地点

- 保全対象種の一時栽培の状況
事業実施区域外に整備した50m²程度の苗畑（圃場）
- 保全対象種（ギンラン）の生育環境の維持管理
事業実施区域の残置森林内（ギンラン確認地点周辺※）
※：保全対象種の過年度生育地は下図のとおり
- 保全対象種の一部移植
事業実施区域内（保全ゾーン①）

非公開

保全対象種の過年度生育地

エ) 調査方法

i) 保全対象種の一時栽培の状況

保全対象種は表3.3.4のとおりである。保全対象種のうち、コヒロハハナヤスリ、スズサイコ、イヌタヌキモ、タムラソウ、ノカンゾウ、ヒメミコシガヤの6種について、令和2年度から3年度にかけて現地生育個体を採取し、圃場へ移植した。

圃場で管理する保全対象種について、散水、寒冷紗の設置等の栽培を行い、月1回程度、モニタリングを実施した。

表3.3.4 保全対象種（植物）の一覧

No.	分類	科名	種名	環境保全措置の方法
1	シダ植物	ハナヤスリ科	コヒロハハナヤスリ	苗畑における一時栽培の実施 造成完了後保全池等に移植
2	合弁花類	ガガイモ科	スズサイコ	
3		タヌキモ科	イヌタヌキモ	水槽における一時栽培の実施 造成完了後保全池等に移植
4		キク科	タムラソウ	
5	単子葉類	ユリ科	ノカンゾウ	苗畑における一時栽培の実施 造成完了後保全池等に移植
6		カヤツリグサ科	ヒメミコシガヤ	
7		ラン科	ギンラン	生息地を残置森林とすることにより 生息地の改変を回避
8			キンラン※	
合計	3 目	7 科	8 種	—

※：昨年度確認されたため、新たに保全対象種に追加した。

ii) 保全対象種（ギンラン）の生育環境の維持管理

残置森林に生育するギンラン、キンランの2種について、月1回程度、過年度生育地及び環境調査時の確認個体のモニタリングを実施した。

iii) 保全対象種の一部移植

保全ゾーン①完成後、圃場からスズサイコ、タムラソウ、ノカンゾウの一部を移植した。その他の個体については、今年度の移植個体の生育状況をモニタリングしつつ、今後の移植時期を検討する予定である。

オ) 調査結果

i) 保全対象種の一時的栽培の状況

今年度は表3.3.5のとおり、コヒロハハナヤスリ、スズサイコ、イヌタヌキモ、タムラソウ、ノカンゾウ、ヒメミコシガヤを事業実施区域外の圃場にて栽培している。各種の令和4年度の栽培数は、播種による増殖や移植等により採取個体の総数から増減がみられる。なお、月1回程度実施している保全対象種のモニタリング調査の結果を、「貴重動植物環境保全措置 記録票」として資料編に示す。

表 3.3.5 保全対象種（植物）の栽培状況

種名	採取個体		R4 年度栽培状況	次年度の予定
	R2 年度	R3 年度		
コヒロハハナヤスリ	—	45 個体	約 90 個体を圃場にて栽培(写真⑦⑧)	圃場管理個体のモニタリング及び増殖
スズサイコ	19 個体	41 個体	12 個体を圃場にて栽培（写真⑦⑨） （播種による増殖個体の発芽なし）	
イヌタヌキモ	8 個体 （冬芽）	—	発芽した 3 個体を圃場の水槽にて栽培（写真⑩） 生育地の泥を圃場にて保存	
タムラソウ	29 個体	31 個体	63 個体を圃場にて栽培（写真⑦⑪） （播種による増殖個体含む）	保全ゾーンの整備
ノカンゾウ	約 770 個体	約 560 個体	約 770 個体を圃場にて栽培（写真⑦⑫）	保全対象種の移植及びモニタリング
ヒメミコシガヤ	—	8 個体	6 個体を圃場にて栽培（写真⑦⑬） （播種による増殖個体の発芽なし）	

注）栽培数は令和5年3月末現在

ii) 保全対象種（ギンラン）の生育環境の維持管理

保全対象種のうち、ギンランとキンランは移植が困難であることから、保全措置として過年度確認地点周辺の生育環境の維持に努めることとしている。

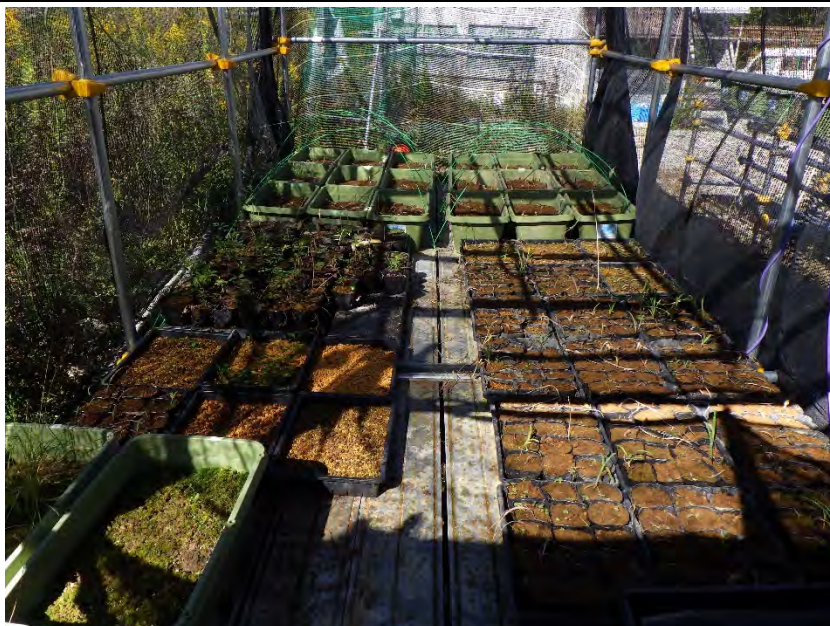
今年度は、昨年度と同じ場所でギンラン1個体及びキンラン2個体が確認された。昨年度から直射日光や強風を防ぐために設置した遮光ネットの効果があり、両種にとって良好な生育環境が維持できたことが要因と考えられる。（写真⑭）また、両種の種子形成を確認したため、成熟した種子を残置森林の過年度生育地付近に播種した。（写真⑮）

iii) 保全対象種の一部移植

事業実施区域内の保全ゾーン①において、表3.3.6のとおり保全対象種を移植した。

表3.3.6 保全対象種（植物）の移植状況

種名	個体の移植状況
スズサイコ	保全ゾーン①の南側に5個体を移植（写真⑯）
タムラソウ	保全ゾーン①の南側に15個体を移植（写真⑰）
ノカンゾウ	保全ゾーン①の南側に約500個体を移植（写真⑱）



写真⑦
保全対象種の栽培状況
苗畑（圃場）

令和4年10月15日撮影



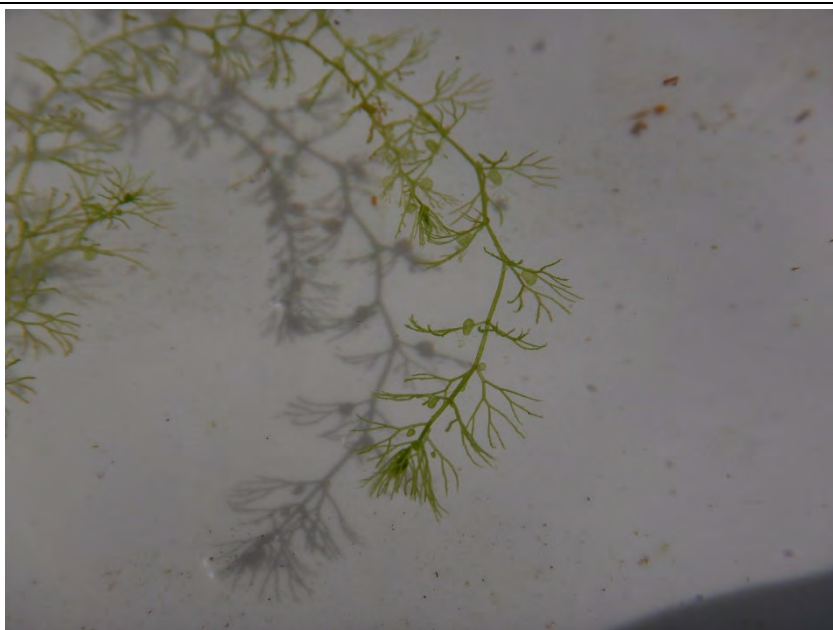
写真⑧
栽培個体
コヒロハハナヤスリ

令和4年6月15日撮影



写真⑨
栽培個体
スズサイコ

令和4年9月12日撮影



写真⑩
栽培個体
イヌタヌキモ

令和4年9月12日撮影



写真⑪
栽培個体
タムラソウ

令和4年9月12日撮影



写真⑫
栽培個体
ノカンゾウ

令和4年8月18日撮影



写真⑬
栽培個体
ヒメミコシガヤ

令和4年5月16日撮影



写真⑭
遮光ネットの設置状況
(残置森林)

令和4年7月15日撮影



写真⑮
播種の状況
ギンラン

令和4年9月12日撮影



写真⑯
移植の状況
スズサイコ

令和5年3月29日撮影



写真⑰
移植の状況
タムラソウ

令和5年3月29日撮影



写真⑱
移植の状況
ノカンゾウ

令和5年3月29日撮影

③ 調査結果の評価

植物について、昨年度に引き続き、事業地内の残置森林でギンラン、キンランの生育が確認された。直射日光や強風を防ぐために設置した遮光ネットの効果があったものと考えられた。

また、圃場において栽培管理している保全対象種は開花・結実が確認されるなど、生育状況は良好であった。なお、工事が完了した保全ゾーン①にスズサイコ、タムラソウ、ノカンゾウの一部個体を移植したほか、現地に生育するギンランとキンランの種子形成を確認したため、成熟した種子を残置森林に播種した。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

(2) 動物

① 環境調査

ア) 調査項目

- ・動物相の状況
- ・貴重種の生息状況

イ) 調査時期

調査時期は、表3.3.7のとおりである。

表3.3.7 調査時期

調査時期	調査日	調査時間	天候
春季	令和4年5月16日	9:00～16:00	晴れ時々曇り
夏季	令和4年7月15日	9:00～16:30	曇りのち晴れ
秋季	令和4年10月15日	9:00～16:30	晴れ
冬季	令和5年1月13日	9:00～12:00	晴れ

ウ) 調査地点

事業実施区域内（図3.3.1）

エ) 調査方法

事業実施区域内の残置森林、未変更区域等について踏査し、タモ網や捕虫網等による捕獲、目視観察、フィールドサイン等により確認種を記録した。貴重種を確認した場合は、確認位置、個体数や確認環境等の確認状況を記録した。

調査状況は写真3.3.4～3.3.7に示すとおりである。



写真3.3.4
春季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和4年5月16日撮影



写真3.3.5
夏季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和4年7月15日撮影



写真3.3.6
秋季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和4年10月15日撮影



写真3.3.7
冬季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年1月13日撮影

オ) 調査結果

i) 動物相の状況

現地調査の結果、表3.3.8のとおり、28目108科189種の動物を確認した。なお、確認種一覧を、「環境調査結果 確認種一覧（動物）」として資料編に示す。

表3.3.8 現地調査における確認種数（動物）

分類	確認種			確認場所		配慮書 確認種※1	貴重種※2
	目数	科数	種数	改变地	残置森林		
哺乳類	3	4	4	4	3	3	2
鳥類	9	21	33	15	29	31	6
爬虫類	1	4	4	2	3	4	1
両生類	2	4	5	1	4	4	3
魚類	0	0	0	0	0	0	0
昆虫類	13	75	143	69	95	89	2
合計	28	108	189	91	134	131	14

注) ※1：配慮書作成時の現地調査において事業実施区域内で確認された種

※2：以下の選定基準に掲載された種

「環境省レッドリスト」（環境省、2020年）

「兵庫県版レッドリスト」（兵庫県、2012～2017年）

「神戸の希少な野生動植物-神戸版レッドデータ2020-」（神戸市、2021年）

ii) 貴重種の生息状況

貴重種はコチドリ、キビタキ、セトウチサンショウウオ、トノサマガエル、モリアオガエル、オナガサナエ等、14種を確認した。このうち、保全対象種のセトウチサンショウウオ、トノサマガエルは残置森林で確認したため、捕獲後、元の場所に個体を戻した。貴重種の確認状況は表3.3.9、確認地点は図3.3.3～3.3.5に示すとおりである。

表3.3.9(1/3) 貴重種確認状況（鳥類）

No.	種名	確認時期	確認環境	個体数	確認状況
①	コチドリ	春季	法面(裸地)	1個体	休息
②		夏季	造成地(裸地)	1個体	休息
①	カワセミ	夏季	河川	1個体	鳴き声
①	アオゲラ	秋季	広葉樹林	1個体	鳴き声
①	ノビタキ	秋季	法面(草地)	1個体	休息
②		秋季	法面(草地)	1個体	休息
①	キビタキ	春季	広葉樹林	1個体	さえずり
②		春季	広葉樹林	1個体	さえずり
①	アオジ	冬季	法面(草地)	2個体	休息
②		冬季	広葉樹林	1個体	休息
③		冬季	ササ	1個体	休息
④		冬季	草地	2個体	休息

表3.3.9(2/3) 貴重種確認状況（哺乳類、爬虫類、両生類）

No.	種名	確認時期	確認環境	個体数	確認状況
①	モグラ類	春季	造成地（裸地）	1個体	坑道
①	イタチ属	春季	広葉樹林	1個体	糞
②		秋季	造成地（裸地）	1個体	糞
①	ヒバカリ	春季	広葉樹林	1個体	成体
①	セトウチサンショウウオ	春季	広葉樹林	多数	幼生
①	トノサマガエル	春季	草地	2個体	成体
①	モリアオガエル	春季	広葉樹林	1個体	卵塊

表3.3.9(3/3) 貴重種確認状況（昆虫類）

No.	種名	確認時期	確認環境	個体数	確認状況
①	オナガサナエ	夏季	造成地（裸地）	1個体	成虫
①	ラクダムシ	春季	広葉樹林	1個体	成虫

	
コチドリ	ノビタキ
	
セトウチサンショウウオ（幼生）	トノサマガエル

非公開

図3.3.3 貴重種確認地点（鳥類）

非公開

図3.3.4 貴重種確認地点（哺乳類、爬虫類、両生類）

非公開

図3.3.5 貴重種確認地点（昆虫類）

② 施設調査

ア) 調査項目

- ・ 保全対象種の一時飼育の状況
- ・ 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

イ) 調査時期

i) 保全対象種の一時飼育の状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

ii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

令和4年4月1日～令和5年3月31日

ウ) 調査地点

i) 保全対象種の一時飼育の状況

日本両棲類研究所施設及び滋賀県内施設（事業実施区域外）

ii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

事業実施区域の残置森林内（図3.3.6）

エ) 調査方法

i) 保全対象種の一時的飼育の状況

保全対象種は表3. 3. 10のとおりである。保全対象種のうち、セトウチサンショウウオ、アカハライモリ、ミナミメダカの3種について、令和2年度から3年度にかけて現地生育個体を捕獲し、飼育場等へ移設した。なお、ドジョウについては、過年度生息地を改変する前に個体の捕獲に努めたが、本種を確認できなかった。耕作地放棄のため、水域が乾燥化し当該地域において生息できなくなった可能性が考えられる。

飼育場で管理する保全対象種については、給餌、水替え等を行い、飼育した。

表3. 3. 10 保全対象種（動物）の一覧

No.	目名	科名	種名	環境保全措置の方法
1	有尾目	サンショウウオ科	セトウチサンショウウオ	日本両棲類研究所における一時飼育の実施 造成工事完了後保全池等に移設
2		イモリ科	アカハライモリ	
3	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	飼育場における一時飼育の実施 造成工事完了後保全池等に移設
4	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ	
合計	3 目	4 科	4 種	—

ii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

残置森林に移設したセトウチサンショウウオについて、定期的に生息状況の確認を行うとともに、残置森林外の側溝に落下した個体の救出、生息場所の水質改善、林床の乾燥化の防止等の保全対策を実施した。

オ) 調査結果

い) 一時飼育の状況

今年度の動物の保全対象種の飼育状況は表3.3.11のとおりである。各種の令和4年度の飼育数は、世代交代等により捕獲個体の総数から増減がみられる。なお、セトウチサンショウウオについては、卵囊からの孵化による増加、逆に幼生や成体等の死亡による減少、さらに移設による個体数の減少があるため、捕獲数と比較して飼育数は減少しているが、飼育実験等により飼育条件の最適化に努めている。

表 3.3.11 保全対象種（動物）の飼育状況

種名	捕獲個体		R4 年度飼育状況	次年度の予定
	R2 年度	R3 年度		
セトウチサンショウウオ	幼生 1,600 個体以上、 成体等 60 個体以上	成体・幼生等 1,500 個体以上	日本両棲類研究所関連施設※にて成体等を約 300 個体飼育（写真⑱） ※感染症等の発生時の絶滅リスクを軽減するため、日本両棲類研究所と滋賀県内等の関連施設に分散させて管理している。本種は幼生から幼体へ変態する期間の飼育が非常に難しく、実験室内の安定した環境下でも成育途中の個体が飼育槽ごと絶滅する等の事例が発生しているが、上記施設で飼育実験を行い、順調に生息している飼育槽（個体）もある。	飼育個体のモニタリング、増殖 移設先の保全ゾーン②の整備状況の確認（保全ゾーン②が完成する令和5年度以降に、順次移設予定）
アカハライモリ	約 80 個体	1 個体	滋賀県内にて約 10 個体を飼育、別途日本両棲類研究所関連施設にて約 60 個体を飼育（写真⑳）	飼育個体のモニタリング、増殖 移設先の保全ゾーン①の水質等の確認
ミナミメダカ	約 200 個体	—	滋賀県内にて約 1,150 個体を飼育（写真㉑）	（保全ゾーン①の水質の安定が確認でき次第、順次移設予定）

注）飼育数は令和5年3月末現在

iii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

事業実施区域内の残置森林のうち、保全ゾーンに隣接する樹林地の環境整備を行った。この残置森林周辺には、これまでに事業実施区域で捕獲した幼体や成体等を800個体以上移設している。令和2年度から継続して実施している環境整備位置は図3.3.6に、その詳細図は図3.3.7に示すとおりである。

セトウチサンショウウオについては、図3.3.6に示した今後整備する保全ゾーン②に移設するため日本両棲類研究所（有識者）の監修のもと、室内飼育（生息地外保全）を行うほか、伐採後の残置森林で繁殖の可能性を確認するため、保全ゾーン②に隣接した残置森林内に図3.3.7に示すとおり、本種の生息に適した環境整備（生息地内保全）を令和2年度から継続して実施している。この残置森林内の整備状況は表3.3.12に示すとおりである。なお、随時実施しているセトウチサンショウウオの環境整備の結果を、「セトウチサンショウウオ調査報告」として資料編に示し、その状況を資料編「写真集」に示す。

なお、整備している残置森林周辺の法面の排水溝において、本種の落下個体が確認されたため、令和4年3月からこれまでに240個体、卵囊18対を救出し、残置森林内の繁殖実験池及び簡易ビオトープに移設した。また、今後これらの個体を追跡するため、移設の際にマイクロチップを挿入した。マイクロチップの挿入状況を、資料編「写真集」に示す。

表3.3.12(1/2) 残置森林内の整備状況

繁殖実験池 FRP製水たまり 簡易ビオトープ	整備目的		セトウチサンショウウオが残置森林内で繁殖、定着できる水域を創出する。
	整備状況	R2年度	令和2年6月に遮水シートを用いて繁殖実験池※（約3㎡）を設置した。（写真㉒） ※繁殖実験池の設置にあたっては集水方法を検討し、地形等を考慮して設置場所を選定した。また、令和2年8月中旬より水質（水温及び溶存酸素）の監視を行い、池への溶存酸素の供給のため太陽光発電を利用したポンプによりバブリングを行う等の対策を行った結果、令和3年2月27日に国内では初めて人工の繁殖池で本種の産卵を確認した。
		R3年度	令和3年4月にFRP製水たまり（約0.3㎡×3箇所）、令和3年7月に簡易ビオトープ（約8㎡）を設置した。（写真㉓㉔）
		R4年度	簡易ビオトープでは令和4年5月に死亡した卵囊が確認され、幼生の成長が確認できず、水質の悪化が懸念された。令和4年7月から簡易ビオトープ内でエアポンプ及びウォーターポンプの試験稼働を開始した（写真㉕）ほか、令和4年11月にコンクリートのあく抜き等を実施した。その結果、令和5年3月に卵囊を8対確認した。（写真㉖） なお、令和5年1月から3月までの間に残置森林内で成体等を延べ94個体、卵囊を58対確認した。
サンショウウオ 流出防止柵 側溝	整備目的		保全ゾーン②が完成する令和5年度まで残置森林に生息するセトウチサンショウウオの成体や移設した個体が事業実施区域内の改変区域に移動しないように境界に障害物（ネット、側溝）を設置する。
	整備状況	R2年度	令和2年8月に改変区域との境界にセトウチサンショウウオが登ることが困難なネット（トリカルネット）を約60m設置した。なお、令和3年1月にネット沿いの2箇所に側溝（個体が残置森林側に戻れるスロープあり）を設置した。
		R3年度	令和3年4月にネット（ボンガードメッシュ）の延長を約100mに変更した。
		R4年度	側溝については、本種の生息可能な場所を創出するために、令和4年11月にコンクリートのあく抜きを実施したほか、水が溜まるように割れ目をモルタル等で補修した。（写真㉗）

表3.3.12(2/2) 残置森林内の整備状況

万能堀	整備目的		残置森林内に直射日光が当たり、強風にさらされる影響で林床の乾燥化を防止する。
	整備状況	R3年度	令和3年7月に万能堀を簡易ビオトープ及びその下方の側溝沿いに 約30m設置 した。
伐採材	整備目的		伐採材により、水域から上陸したセトウチサンショウウオの幼体や成体の生息場所を創出する。
	整備状況	R4年度	土壌の乾燥化を防ぐとともに、本種の繁殖期以外に生息できる場所を創出するために、工事の際等に発生した伐採材木を林床に敷き詰めた。(写真⑳)

非公開

図3.3.6 令和2～4年度の環境整備位置

非公開

図3. 3. 7 令和2～4年度環境整備位置（詳細図）



写真⑱
飼育状況
セトウチサンショウウオ
(日本両棲類研究所)

令和5年3月31日撮影



写真⑳
飼育状況
アカハライモリ
(日本両棲類研究所)

令和5年3月31日撮影



写真㉑
飼育状況
ミナミメダカ
(滋賀県内関連施設)

令和5年3月31日撮影



写真②
繁殖実験池

令和5年1月13日撮影



写真③
FRP製水たまり

令和5年1月13日撮影



写真④
簡易ビオトープ

令和5年1月13日撮影



写真②⑤
簡易ビオトープの水質改善

令和4年8月1日撮影



写真②⑥
セトウチサンショウウオ
(卵囊)

令和5年3月25日撮影



写真②⑦
生息環境の創出
(側溝の補修)

令和4年12月8日撮影



写真⑳
生息環境の創出
(伐採材の使用)

令和4年10月15日撮影

③ 調査結果の評価

動物について、事業実施区域内の残置森林でトノサマガエルやモリアオガエル等の貴重種が確認された。

また、飼育場において一時飼育している保全対象種は適切に管理されていた。セトウチサンショウウオを移設している残置森林においては、令和2年度から生息環境の創出、改善を行い、本種の生活史を考慮した生息環境の維持管理に努めていた。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

(3) 生態系

① 施設調査

ア) 調査項目

- ・緑地帯の早期創出

イ 調査時期

令和4年4月1日～令和5年3月31日

ウ) 調査地点

事業実施区域内

エ) 調査方法

現地での状況確認及び施工業者へのヒアリングにより確認した。

オ) 調査結果

緑地帯を早期に創出し、動物の生息地、生態系の成立地を確保するため、図3.3.8に示すとおり、ネッコチップ工法や種子散布により法面緑化を行った。(写真㉔) ネッコチップ工法により緑化した法面において、一年生草本種であるアキノエノコログサやイヌタデ、木本種の先駆植物であるアカメガシワ、カラスザンショウ等の生育を確認した。(写真㉕) 種子散布により緑化した法面において、イトコヌカグサ(商品名:コロニアルベントグラス ハイランド)、オオウシノケグサ(商品名:クリーピングレッドフェスク)、ギョウギシバ(商品名:バミューダグラス)の生育を確認した。(写真㉖) 法面緑化の実施場所は、図3.3.8に示すとおりである。また、ネッコチップ工法により緑化した法面の一部では、早期に樹林を創出するため、アラカシ、イロハモミジを植栽した。(写真㉗㉘)



図3.3.8 法面緑化の実施場所



写真㉙
種子散布状況

令和4年4月12日撮影



写真㉚
法面緑化状況
(ネッコチップ工法)

令和4年10月15日撮影



写真㉛
法面緑化状況
(種子散布)

令和4年7月15日撮影

	写真③② 植栽状況 令和5年1月13日撮影
	写真③③ 植栽に用いた樹木 (アラカシ、イロハモミジ) 令和5年1月13日撮影

② 調査結果の評価

生態系について、緑地帯を早期に創出し、動物の生息地、生態系の成立地を確保するため、ネットチップ工法や種子散布等により法面緑化を行っていた。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

Ⅳ 苦情の発生状況及びその措置

令和4年度について、当該建設事業に係る苦情は表4.1.1のとおり1件あり、適切に対応した。その後、苦情は発生していない。

表 4.1.1 苦情の発生状況及びその措置

苦情の発生日	平成4年9月30日
苦情の発生状況	【内容】 ・有野川を挟んで行っている工事の騒音が大きいので、業者に対して指導して欲しいと周辺住民から神戸市環境保全課に電話があった。 ・周辺住民から騒音苦情が寄せられているため丁寧な作業を行うよう、行政から施工業者に対して電話で指導があった。
措置の内容	【状況の把握】 ・聞き取りから、D調整池近傍の住民からの苦情と考えられた。 ・当時、D調整池付近東側では盛土工を行っていた。 【実施内容】 ・特にバックホウ、ブルドーザーについて、小型重機の使用が可能な場合、可能な限り大型重機を使用しない。 ・現状においても低騒音型の建設機械を使用しているが、可能であればさらなる低騒音型の建設機械を使用する。 ・上記の内容を重点的に実施した他、作業員全員に再度現場内ルール及び騒音に対する注意点（騒音・振動に係る環境保全措置）を周知した。

V 事後調査の実施体制

1 事業者

アイリスパートナーズ株式会社

代表者の氏名：代表取締役 古越 純

主たる事務所の所在地：東京都品川区南大井六丁目16番10号

神戸ロジスティクス特定目的会社

代表者の氏名：取締役 三品 貴仙

主たる事務所の所在地：東京都中央区日本橋一丁目4番1号

2 調査実施機関

受託者の名称：株式会社シードコンサルタント

代表者の氏名：代表取締役社長 峯 明広

主たる事務所の所在地：奈良県奈良市芝辻町2丁目10-6

VI 使用文献（事後調査に関し参考とした事項）

- ・（仮称）神戸市北区東岡場地区プロジェクト環境影響評価事前配慮書
（平成29年6月、アイリスパートナーズ株式会社）
- ・（仮称）神戸市北区東岡場地区プロジェクトに係る判定願添付資料の追加説明資料
（令和2年1月、アイリスパートナーズ株式会社）
- ・神戸市環境影響評価等技術指針（平成25年4月、神戸市）
- ・神戸市環境影響評価等技術指針マニュアル（平成26年6月、神戸市）
- ・環境影響評価マニュアルー事後調査編ー（平成15年3月、神戸市）